

第13回八幡市農業委員会議事録

令和3年8月5日（木） 午後2時00分

八幡市文化センター 3階 会議室3

八幡市農業委員長 長村 信幸

前書は令和3年8月5日開催の第13回八幡市農業委員会総会の議事録に相違ないことを承認します。

署名委員（長村 信幸） _____

署名委員（森田 正彦） _____

署名委員（西川 吉之） _____

案 件

議案第36号 農地法第3条許可申請審議の件
議案第37号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願承認の件（入口）

報 告 農地法第4条届出書について
農地法第5条届出書について

出席農業委員

奥村 芳治	西川 茂男	上野 信昭	西村 伸一
吉川 俊孝	古里 治彦	猪飼 美和子	森田 正彦
西川 吉之	佐野 文昭	関東 豊則	長村 信幸
前田 孝文	辻 典彦		

欠 席
なし

出席農地利用最適化推進委員

符川 亮	吉川 栄樹	西村 忠雄	高井 賢治
關西 保博	小里 隆信	金谷 泰宏	堀口 雅智

欠 席
なし

事務局

小西 道宏	小坂 富美子	梶浦 靖人
-------	--------	-------

議 長
(長村会長)

ただ今より、第13回八幡市農業委員会総会を開催いたします。
本日の、農業委員の出席は、14名出席ですので、本総会は、成立
しております。

本日の会期は午後2時から午後5時までとします。

議事録署名人の選任ですが、議席番号順となっておりますので、本日の
署名委員さんについては、議席番号8番 森田 正彦 委員と議席番号9番
西川 吉之 委員にお願いします。

議 長	それでは、議事に入らせていただきます。 まずはじめに、「議案第36号 農地法第3条許可申請審議の件」を 議題といたします。 事務局に朗読説明を求めます。
事務局	(事務局 朗 読) 申請物件の所在 下奈良栄、地目は田、面積882㎡ 外1筆 (合計 1,034㎡) 譲渡人 ○○ ○○氏 譲受人 ○○ ○○氏 申請物件の所在 川口別所、地目は田、面積1,530㎡ 譲渡人 ○○ ○○氏 譲受人 ○○ ○○氏 (法説明) 譲受人である○○○○氏、○○○○氏につきましては、農業経験や労 働力、農機具の所有状況等から問題ないものと考えます。 また、今回の案件は、農地法第3条第2項の各号には該当しないと思 われますので、許可要件は満たしているものと考えます。
議 長	ただ今の案件につきまして、農業振興部会のご意見をお伺いします。
農業振興 部会長	ただ今の案件につきまして、7月29日に部会を開催し、審議した結 果、部会として異議はありません。
議 長	農業振興部会の意見は異議ナシであります。 他に委員さんの「ご意見」ございますか。
委員一同	(委員一同 異議ナシ)
議 長	「異議ナシ」でございますので、「議案第36号 農地法第3条許可 申請審議の件」につきましては、許可することといたします。
議 長	次に「議案第37号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願承認 の件(入口)」を議題といたします。

<p>事務局</p>	<p>それでは、事務局に朗読説明を求めます。</p> <p>(事務局 朗 読) 特例を受ける農地の所在 美濃山狐谷、地目は畑、面積1,236㎡ 外2筆 相続人 ○○ ○○氏外1名</p> <p>(法説明) 本件相続人は、現在も農地を良好に管理されており、相続においても、租税特別措置法に規定する適切な農地管理が見込まれる者であると思われる。承認については、問題がないものと考えます。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただ今の案件につきまして、農業振興部会のご意見をお伺いします。</p>
<p>農業振興 部会長</p>	<p>ただ今の案件につきまして、7月29日に部会を開催し、審議した結果、部会として異議はありません。</p>
<p>議 長</p>	<p>農業振興部会の意見は異議ナシであります。 他に委員さんの「ご意見」ございますか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(委員一同 異議ナシ)</p>
<p>議 長</p>	<p>「異議ナシ」でございますので、「議案第37号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願承認の件(入口)」については、承認することといたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>以上をもちまして、本日の議案はすべて終了いたしました。 なお、報告事項がございますので、事務局から報告願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>(事務局 報 告) (農地法第4条届出書について) 届出物件の所在 八幡清水井、地目は畑、面積79㎡ 届出人 ○○ ○○氏外1名 転用目的 既存住宅の拡張 本件は、既存住宅の拡張への転用目的で令和3年6月11日に届出があり、6月21日付で受理通知を行いました。</p> <p>(農地法第5条届出書について) 届出物件の所在 八幡神原、地目は畑、面積271㎡ 譲渡人 ○○ ○○氏、譲受人 ○○ ○○氏 転用目的 駐車場 本件は、駐車場への転用目的で令和3年6月10日に届出があり、6月18日付で受理通知を行いました。</p>

届出物件の所在 八幡福祿谷、地目は畑、面積357㎡ 外3筆
(合計 2,487㎡)
譲渡人 ○○ ○○氏
譲受人 株式会社 ○○○○
転用目的 住宅地の造成
本件は、住宅地の造成への転用目的で令和3年6月17日に届出があり、6月18日付で受理通知を行いました。

届出物件の所在 八幡福祿谷、地目は田、面積151㎡ 外2筆
(合計 956㎡)
譲渡人 ○○ ○○氏
譲受人 株式会社 ○○○○
転用目的 住宅地の造成
本件は、住宅地の造成への転用目的で令和3年6月17日に届出があり、6月18日付で受理通知を行いました。

届出物件の所在 八幡福祿谷、地目は田、面積158㎡ 外2筆
(合計 1,101㎡)
譲渡人 ○○ ○○氏
譲受人 株式会社 ○○○○
転用目的 住宅地の造成
本件は、住宅地の造成への転用目的で令和3年6月17日に届出があり、6月18日付で受理通知を行いました。

届出物件の所在 下奈良二階堂、地目は畑、面積9.26㎡
譲渡人 ○○ ○○氏
譲受人 ○○○○株式会社
転用目的 駐車場
本件は、駐車場への転用目的で令和3年6月23日に届出があり、7月7日付で受理通知を行いました。

届出物件の所在 下奈良蜻蛉尻筋、地目は田、面積320㎡
譲渡人 ○○ ○○氏
譲受人 ○○○○株式会社
転用目的 駐車場
本件は、駐車場への転用目的で令和3年6月23日に届出があり、7月7日付で受理通知を行いました。

議 長

最後に何かございませんか。
無いようでございますので、これをもちまして、第13回八幡市農業委員会総会を終了いたします。